

地域猫活動について考えてみましょう! ～「TNR」から「TNR+M」へ～

三重県では、飼い主のいない猫（ノラ猫）に関するトラブルを減らすため、TNR活動の支援をしています。**これからはTNR活動に加え、地域の問題解決に向け、人と猫が共生できる環境の整備についても考えてみましょう!**

TNR活動について

TNR活動とは、ノラ猫に不妊・去勢手術を行い、ノラ猫をめぐる様々なトラブルの軽減を図るとともに、一代限りの命を見守る活動のことです。

- **T**rap ノラ猫を捕獲し
- **N**euter 不妊・去勢手術し
- **R**eturn 元の場所に戻す

※手術に関しては県内各保健所にお問い合わせ下さい。

V字カットは
手術済の証し



+M (管理:Management) について

不妊・去勢手術を行うことで子猫は生まれず、ノラ猫の数は減少していきますが、問題がすぐに解決するわけではありません。

一定のルールを決め、ルールに基づいた猫の管理も考えてみましょう!

【ルールの一例】 ※ルールは地域の実情に合わせて、決めましょう。

- エサやりは決まった時間、決まった場所で行い、残ったエサは片付けましょう。
- 適切な場所にトイレを設置し、排せつ物の掃除をしましょう。
- 猫が増えていないかの確認とともに、未手術のノラ猫には手術を行いましょう。



人と猫の共生を目指し、飼い主のいない猫（ノラ猫）の問題を地域で話し合い、解決策を考えましょう!

●お問い合わせ先●

名 称	電話番号
桑名保健所 衛生指導課	0594-24-3623
鈴鹿保健所 衛生指導課	059-382-8674
津保健所 衛生指導課	059-223-5112
松阪保健所 衛生指導課	0598-50-0529
伊勢保健所 衛生指導課	0596-27-5151
伊勢保健所 衛生指導課 志摩市駐在	0599-43-5111
伊賀保健所 衛生指導課	0595-24-8080
尾鷲保健所 衛生指導課	0597-23-3461
熊野保健所 衛生指導課	0597-85-2159
四日市市保健所 衛生指導課	059-352-0591
動物愛護推進センター「あすまいる」	059-253-1238

各保健所／平日8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)、「あすまいる」／開館日9:30～16:30

猫を捨てることは 犯罪です!



「誰かが拾ってくれるだろう」、「どこかで生きていけるだろう」と猫を捨てるのは絶対にやめてください。猫を含む愛護動物を捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、動物の飼い主の責任として、動物がその命を終えるまで適切に飼育することが定められています。

愛護動物を遺棄した者

**1年以下の拘禁刑または
100万円以下の罰金**

(「動物の愛護及び管理に関する法律」
第44条(令和2年6月1日から))

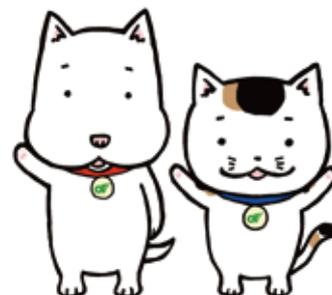
※令和7年6月1日に「懲役」から「拘禁刑」になりました。

三重県動物愛護推進センター「あすまいる」

「あすまいる」では、犬・猫の譲渡、動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等を行っています。新しい飼い主を待つ犬・猫に会いに、そして動物愛護について学びに「あすまいる」にお越しください!

開館時間／9時30分～16時30分
休館日／毎週水曜日・土曜日(祝日を除く)、
祝日の翌平日、年末年始(12月29日～1月3日)

三重県 あすまいる 🔍 検索



き～ぼう つむぎちゃん
「あすまいる」のマスコットキャラクター

発行

三重県医療保健部食品安全課
〒514-8570 津市広明町13番地 電話:059-224-2359